



第4次福島町総合開発計画推進検証調査

地域を支える産業の充実	水産業の振興	水産業	産業課水産グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>漁業生産の基盤である漁港の整備が一定の水準まで達しました。</p> <p>このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。</p> <p>また、限りある水産資源の維持・増大のため漁場環境の保全に努めながら、種苗放流、藻場造成、安定的養殖事業などの施策を進め、高齢漁業者にも配慮した資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p>「福島地域マリンビジョン計画」に基づき、水産業活性化の支援と漁業後継者の育成に繋がる食育や地産地消を推進し高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●使いやすい漁港整備 ●漁場環境の保全 ●資源管理型漁業の確立 ●総合的な水産業の振興 	<p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端の岸壁をつくるなど高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業就労環境の改善を図ります。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策や未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p>(4) 養殖コンブの安定的な生産を図るため漁業協同組合と連携し施設の改修等の検討を進めます。</p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し、次の事項を中心に所得向上をめざした、つくり育てる資源管理型漁業の推進に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アワビ等の種苗放流 ② ナマコ稚仔の放流 ③ サケ稚魚の放流 ④ ウニの浅深移殖 ⑤ 未活用資源等の調査・利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ウニ移植放流事業 ○種苗生産事業 ○環境・生態系保全活動支援事業 ○マツモ養殖試験事業 ○ナマコ放流事業 ○養殖けい留施設設置事業 ○ウニ種苗中間育成施設整備事業 ○福島漁村センター整備事業 ○塩釜地区船揚場整備事業 	<p>○漁業協同組合自体の経営基盤が弱く組合経営は累積欠損、固定負債対策が中心であり、後継者対策等の各種対策も、現状の経営内容と既存の組合員の立場で事業が推移している。</p> <p>○漁業の元気の源である女性部活動への理解力不足。</p> <p>○漁業の中心である養殖コンブの増産については、漁業組合の漁業権行使規則で定める船舶のトン数制限等の改正が必要。</p> <p>○連携した事業の展開に乏しく、単発事業の組み立てとなっている。</p> <p>○漁業組合の営漁指導体制の強化とその支援が必要である。</p>	<p>○漁業協同組合の経営組織強化は早急の対応が必要であるので特別支援の検討。</p> <p>○青年、女性部の活動場の提供</p> <p>○管理型漁業の推進を始め各課題</p> <p>○問題点等については、マリンビジョン計画の見直しと並行して漁業組合役員等と協議し原状認識と課題の解決を図る。</p> <p>○学との連携については、基礎的実施は終了し、事業と連動できる連携に移行。(予算措置必要)</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

地域を支える産業の充実	水産業の振興	水産業	産業課水産グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。</p> <p>(2) 漁業後継者や新規漁業の就労対策として、漁業研修所入所者への助成、情報提供に努め、新規組合員の漁業活動が容易にできるような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めます。</p> <p>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>(4) 漁業協同組合等との連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</p> <p>4. 海洋環境の整備</p> <p>(1) 栄養分の豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植樹などを進めます。</p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>		<p>○水産物のブランド化の事業実施にあたり他の意見に左右され、継続性がない。</p> <p>○昨年来から荷捌所での一般小売が増加傾向にあるが担当人員確保が課題で積極性に欠ける。</p> <p>○漁獲物の鮮度保持、衛生対策の認識が不足。特に、福島漁港内排水については養殖コンブの洗浄水として利用しており早急の改善を要する。</p>	<p>○漁業組合役員との積極協議で継続実施を目指して行く。</p> <p>○鮮度保持（新冷凍技術を含み）漁港計画の中で利用者に周知、啓発、実施の検討をする。</p> <p>○排水対策についても、主に漁港計画の中で対応する。</p> <p>○海岸環境施設の運営は各種データの積み上げと今年度の実施反省を踏まえ次年度以降の対応を図る。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

地域を支える産業の充実	農畜産業の振興	農畜産業	産業課農林グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>水稻、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。</p> <p>また、遊休農地の利用促進を図り農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大などの利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図り、農業協同組合の事務局支援を強化します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産向上 ●農作物の生産面積の拡大 ●生産額の安定化 ●農業協同組合の支援強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農家台帳の整備及び農用地マップを更新するとともに関係機関と連携し農業振興計画の見直しを図ります。 2. 高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関などの指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めるとともに農地の有効利用を図ります。 3. 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織への支援体制と基盤強化を図り、自立した運営体制が確立できるよう育成に努めます。 4. 農業経営の安定化を図るため生産者団体等と連携しながら所得向上を目指すほか、地域で栽培可能な新規作物の栽培研究や特産作物に対して次の事項を中心とした支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図ります。 <ol style="list-style-type: none"> ① 千軒そば畑の基盤整備 ② ブルーベリーの定植助成と基盤整備 ③ 黒米の販路拡大と加工品の商品開発 5. 農業生産者との連携を図りながら、「どすこい朝市」等を活用した中での地産地消の推進を図るとともに周年を通じ新鮮野菜などの品質向上に向けた安定供給体制の強化を図ります。 6. 公共機関と連携した生ごみたい肥化に取り組み、栽培作物の地産地消と食育を推進します。 7. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努め、また、関係機関と連携し地域での新たな畜産への取り組みについても調査を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携産業活性化事業 ○果樹栽培振興事業 ○福島町農業協同組合活動推進事業 ○鳥獣被害対策事業 	<p>○千軒そばについては、生産体制が確立されておりますが、生産拡大を目指しているところであり、施設改修も含めた対策が必要となっている。また、黒米・ブルーベリー・とうもろこし(味来)は、生産技術向上に取り組んでいるところであるが、生産組織の強化及び販路拡大対策が急務となっている。</p> <p>○生産面積の拡大は、優良な遊休農地を有効活用し基盤整備により圃場確保に着手しているものの、依然として耕地面積は少なく、今後も、遊休農地を含め農地利用集積化を推進し、規模の拡大した農業を目指す必要がある。</p> <p>○農業協同組合の自立した運営体制の確立を目指すため、活動推進助成金を交付し組織の育成に努めているが、引き続き購買業務に係る販売体制等を確立させる必要がある。</p> <p>○鳥獣による農作物等への被害については、平成22年度に水田を中心に実施した電気牧柵等設置事業にて、ほぼ被害を抑制することができたが、後年度の畑作地への設置が課題となる。</p>	<p>○マーケティング体制が弱い状況であり、産官学連携事業の活用を含め、関係機関と連携を図り対策を講じたい。</p> <p>○遊休農地等を有効利用し、農地を集積した耕作が出来るように補助事業を活用した中での支援を実施し、ひとつの圃場面積を拡大し、作業コスト削減も含め農地づくりを検討する必要がある。</p> <p>○引き続き農業協同組合に対し支援は必要であるが、新規作物推進事業での組織経営の強化を目指しているが、自立した運営が確立できるよう経営計画の整備の検討も必要と考える。</p> <p>○国の補助金要望は行っているものの、補助採択が厳しい状況にあり、受益者への負担も求めながら、引き続き電気牧柵等設置事業を実施し、農業所得の向上に努める必要がある。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

地域を支える産業の充実	農畜産業の振興	農畜産業	産業課農林グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>8. 鳥獣等の増加により農作物等の食害被害が多発しており、被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するために電気牧柵等を設置し、被害抑制と耕作意欲の向上に努めます。</p>			


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

地域を支える産業の充実	林業の振興	林業	産業課農林グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要です。</p> <p>計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに後継者の育成や特用林産物の生産促進に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の維持増進 ● 後継者の育成 ● 特用林産物の生産促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの維持管理に努めます。 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. 民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。 5. 林業後継者の育成・確保のため関係団体と連携し、技術研修会の開催や資格取得に繋がる取り組みを進めます。また、特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上及び販路の拡大に努め所得の向上を図ります。 6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木工製品等の生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. ブナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、自然とのふれあいの場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林整備事業 ○ 公費造林事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な保育事業を実施しているが、木材搬出を基本とした利用間伐事業の実施が木材需要の低迷により未実施となっている。今後、利用間伐計画の策定し、森林組合と連携を係り地場消費拡大も含め検討する必要がある。また、木材搬出に必要な作業道整備も必要である。 ○ 後継者対策については、技術研修会や資格取得に係る事業を行っているものの、新規担い手者の育成まで至っていない。 ○ 特用林産物は、ピーク時の生産高から大幅な減少となっている状況であり、原木の肉厚椎茸の良さを再認識し、広くPRする必要がある。また、椎茸生産等に必要原木（ホダ木）の確保について、町有林払下等の積極的な支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林組合と連携を図り木材流通の状況把握に努めるとともに、地場消費拡大対策への方向性を検討していく。また、作業道整備は補助事業を活用し整備を推進したい。 ○ 担い手対策は、関係機関と連携を図り取り組む必要がある。 ○ 生産高の向上を目指し、品質向上と販路拡大が必要であり、「横綱シイタケ」の普及に努めるとともに、生産者の生産意欲向上となる支援を検討したい。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

地域を支える産業の充実	商業の振興	商業	産業課商工グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、商業者自らの自覚と独自性を発揮し、経済環境の変化に対応した経営基盤の近代化、合理化を進め、商工会との連携を図りながら経営技術等の充実と向上を目指した商業の育成に努めます。</p> <div data-bbox="261 911 498 1016" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●商店街の環境整備 ●経営技術等の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 横綱の里づくりを一層推進し、横綱記念館と商店街との連動を図ります。 2. 地産地消の推進のため、地場産品を活用した地域ブランド商品や料理の開発を支援し魅力ある商店街づくりに努めます。 3. 町の制度資金について、商工会や金融機関と十分意思の疎通を図り、利用しやすい環境をつくります。 4. 購買力の向上を図るため、商業者と一体となったイベント活動などを進めるとともに、地場産品販売の充実・促進を図るため、インターネット販売の拡充や組織体制等の整備に向けた取り組みを進めます。 5. 指導体制の強化を図るため、商工会と連携しながら経営改善普及事業の支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会支援事業 ○地域経済消費拡大活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工業を取り巻く状況は、地元消費者人口の減少や購買力が低下し極めて厳しい経済状況が続いている。 ○商工会の会員数の減少に伴い、商工会事務局の職員数の削減も予想される状況となっている。 ○購買力の向上を目的としたイベント活動やインターネット販売の拡充などのための組織体制の整備が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域経済の活性化のため平成20年度と22年度に実施しているプレミアム付商品券発行事業の継続実施を検討する。 ○商工会が行う指導事業や商工業振興事業に対し補助金等により支援する必要がある。 ○商工会で地場産業開発研究会の事務局を担当しているが、事務作業等の負担が増加しているため、独立した組織の確立をすすめる。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

地域を支える産業の充実	工業の振興	工業	産業課商工グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●生産基盤の整備促進 ●就業機会の拡大 ●地元資源の活用 	<p>1. 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</p> <p>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりはもちろん、町外販路拡大に向け関係団体と協議し、インターネット販売に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>○地場産業開発研究会支援事業</p>	<p>○福島町中小企業融資制度に基づき金融の円滑化を図っているが、融資利率の変動推移や他の融資制度との検証も含めながら、商工会・金融機関との一層の連携が今後も求められる。</p> <p>○地場製品の販路拡大やインターネット販売の体制を確立するため地場産業開発研究会を中心とした販売体制等を確立させる必要がある</p>	<p>○関係機関と連携を図りながら、セーフティネット保証制度や、他の融資制度も含め、ニーズにあった制度の斡旋を推進するとともに、必要に応じて、商工会・金融機関・町の連絡会議を開催していく。</p> <p>○ネット販売システム構築事業を平成22～23年度に福島水産加工協同組合に委託実施しており、今後は取扱商品を道の駅から全町的な展開へとステップアップを目指していく。また、事務局体制の整備については、観光協会と地場産研究会を一つの組織とした事務局の設置を検討したい。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

地域を支える産業の充実	工業の振興	水産加工業	産業課水産グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>「日本一のスルメの町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めながら、就業者の確保に向けた対策について協議を進めます。 2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体と連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。 3. 安定的なイカの残滓処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。 4. スルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めます。 5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。 	<p>○産業振興資金貸付事業</p>	<p>○若年就業者の確保と安定的なイカ残滓処理の整備が課題となっている。</p> <p>○安定的な操業確保のための原魚購入資金の確保が課題とされている。</p> <p>○安心できるイカ残滓処理の確保が問題となっている。</p>	<p>○安定的な操業のため若年就業者及び原魚購入資金の確保、イカ残滓の処理において解決に向け水産加工振興協議会と協議している。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

地域を支える産業の充実	観光の振興	観光	産業課商工グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町内にある観光素材を最大限に活用し、施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験型観光、イベントなどを通して地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●施設整備の積極的推進 ●観光協会との連携強化 ●観光づくりの推進 	<p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相撲や地場産品を活用した体験型観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かした広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増加に努めます。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) 観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光体制の充実のため、観光協会の組織の支援体制等について強化を図ります。</p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○横綱ビーチ施設管理費（担当：水産グループ） ○横綱の里づくり事業 ○観光協会支援事業 ○観光資料作成事業 ○公園整備事業 ○横綱記念館大型映像システム整備事業 ○横綱記念館映像ソフト作成事業 ○横綱記念館映像BOX整備事業 ○地域おこし協力隊推進事業 	<p>○自然景観と相撲や地場産品を活用した体験型観光は早期な計画策定が必要である。また、観光素材を活用した広域観光ルートの確立は不十分である。</p> <p>○「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」の入り込み客は減少傾向にあり対策が必要である。</p> <p>○観光の推進体制は、観光協会が独立した組織でないことや地場産業との連携が確立されていない。</p>	<p>○観光協会や体験交流推進協議会・関係団体との協議を行い体験観光の確立を推進する。また、はこだて観光圏をはじめ、新幹線木古内駅活用推進協議会等と連携を密にし、広域観光事業を積極的に推進する。</p> <p>○展示施設の更新や新しい観光施設等との連携が必要である。また、両記念館の定期的な展示物更新や、クイズラリー等のソフト事業の展開を推進する。</p> <p>○観光協会等の組織の支援強化が必要である。 (観光協会や地場産研究会等を統合した組織の検討も必要) また、平成24年度より「地域おこし協力隊」の事業展開も検討する。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	水とみどりの保全	水利用	建設課建設グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>水源涵養やみどりの環境のため、森林保全に努めるとともに、河川の整備、浄化等を図り、河川環境の保全に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福島川・吉岡川河川整備と緑川河川整備・浄化対策の推進及び中小河川の整備促進に努めます。 2. 清浄な水の確保とみどりの環境保全のための森林資源の育成強化に努めます。 3. 環境美化に対する住民意識の高揚に努めます。 			


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	水とみどりの保全	自然保護	産業課商工グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町民の自然を愛する意識を高め、生活に潤いと安らぎを与える自然環境の保全を図るとともに、公害の未然防止に努めます。</p>	<p>1. 松前矢越道立自然公園をはじめとした自然環境に対する、町民の自然保護への意識啓蒙の推進に努めます。</p> <p>2. 自然が有する多様な機能を保持するため、将来に向けた自然の保全に努めます。</p>		<p>○海岸線を中心とした松前矢越道立自然公園や大千軒袴腰学術自然保護地区は道路や施設整備が行われていないため有効利用されていない状況となっている。</p> <p>○当町は豊かな自然景観に恵まれているが、自然環境の保全や自然保護への積極的な取組は少なく今後の課題となっている。</p>	<p>○道立自然公園内の海上部分については船舶等による観光利用の可能性について検討する必要がある。</p> <p>○大千軒岳を中心とした山岳部の自然保護については、民間の自然保護団体と連携をとり自然保護への意識啓蒙を進める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	総合的な土地などの利用	土地などの利用	総務課総務グループ・産業課農林グループ・建設課建設グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>当町の土地利用については、公共の福祉優先、自然環境の保全を原則とした総合的かつ計画的な利用を図ります。</p> <p>また、施設整備の計画においては、予定箇所の合理的な選択をあらかじめ行い、施設利用の連携性を高めるとともに、遊休公共施設の計画的な利活用に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農用地については、優良農地の保全と未利用地の開発に努めるとともに、農業振興地域の見直しを図ります。 2. 森林については、木材価格の低迷などにより森林所有者の森林づくりへの意欲が減退していることから、国・道など上部機関と連携し必要な施策を進め、水源涵養、土砂流出防備など公益的機能の維持を図ります。 3. 都市計画区域については、次のとおり有効活用を進めます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住居系地域については、用途地域内への住宅建築の誘導を促進するとともに、優良住宅地の供給に努めます。 (2) 工業系地域については、住宅地に各種工場が混在しているため、公害防止など地域との調和を図ります。 (3) 商業系地域については、顧客が利用しやすい商店街の整備充実に努めます。 4. 公用・公共用地については、事業展開に合わせた的確な用地確保及び遊休用地の活用に努めます。 		<p>○近年、町の中心地域の商店街の空洞化が目立つようになり、空き地の再利用の検討が急がれている。</p>	<p>○町の中心地の賑わいを創出するための検討を進める。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

快適な生活環境の整備	総合交通体系の整備	道路	建設課建設グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>産業面における物流の確保、また、医療における救急面などを考慮し、広域道路の整備を要望するとともに、未改良町道の整備促進に努めます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域道路の整備 ● 未改良町道の整備促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活圏の拡大に対応するため国道の利便性向上のための整備と地域高規格道路・産業開発道路の早期完成を関係機関に要請します。 2. 安全性・利便性・快適性を優先し環境と景観に配慮した低コストの町道整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路維持事業 ○ 交通安全施設事業 ○ 各町道舗装補修事業 ○ 町道みどり町線整備事業 ○ 町道松浦峠線改良事業 ○ 丸山団地4号線整備事業 ○ 町道三岳団地1号線外整備事業 ○ 町道本町大通線デザイン照明改修事業 ○ 町道日向団地3号線整備事業 ○ 町道神明町1号線整備事業 ○ 橋梁長寿命化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路維持事業 各町道舗装補修事業は、緊急度を考慮し、優先度をつけて整備を進める必要がある。 ○ 臨時交付金で対応済 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丸山団地4号線整備事業 ・ 町道三岳団地1号線外整備事業 ・ 町道本町大通線デザイン照明改修事業 ・ 町道日向団地3号線整備事業 ・ 町道公営住宅線交差点改良工事 ・ 町道公営住宅線整備工事 ○ 町道松浦峠線改良事業 災害時の代替道路として、整備の必要性はあるが、事業規模が大きいため、松前町と連携した対応が必要である。 ○ 橋梁長寿命化事業 H23年度内に策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路維持事業 定期的に道路パトロールを実施、現況を把握した上で、道路整備の緊急度を考慮し、優先順位をつけて、事業展開を図る。また、事業実施にあたっては、出来る限り補助制度等を利用するよう努力する。 ○ 町道松浦峠線改良事業 松前町と連携した整備方針の検討と関係機関への働きかけが必要である。 ○ 橋梁長寿命化事業 橋梁長寿命化計画策定後、計画に沿った整備を進める。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	総合交通体系の整備	公共交通	総務課企画グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>バス路線確保は、当町にとって唯一の公共交通手段であり、沿線自治体さらにはバス事業者と協議のうえ利用者の利便性の向上と合理的な運営を図ります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●バス利用者の利便性の向上 ●合理的な運営 	<p>現行バス路線の合理的かつ利便性の向上を目指すとともに、利用実態に合わせたダイヤの設定、運行車両規模（大きさ・台数）を随時検討することとし、町内会等と連携した待合所管理を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス購入事業 ○高齢者等生活交通確保対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化が進行する中で、高齢者が生活に不便をきたさないような交通体系の確保が必要である。 ○地域に適した持続可能な工夫をする必要がある。 ○高齢者が自分のためのバスという認識を持つことが持続性に繋がることになるので、交通体系の検討と併せて意識の向上に向けた作業が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会において地域に適した交通体系を検討する。 ○高齢者学級などを通じて、高齢者に対する意識付けを行う。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	住宅	建設課建設グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町民への住宅供給と、少子高齢化等多様化する入居者に対応し、老朽化した町営住宅の建替を推進し、町営住宅周辺の住環境の整備と居住水準の向上に努めます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●町営住宅の建替の推進 ●周辺の住環境の整備 ●居住水準の向上 	<p>老朽化した町営住宅の建替を推進し、町営住宅周辺の住環境の整備と居住水準の向上を図るとともに、遊休町有地等を有効活用した希望者への宅地供給に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○改良住宅補修事業 ○町営住宅等改修事業 ○丸山団地町営住宅建替事業 	<p>基本目標で掲げた目標達成については、制度が地域住宅交付金から社会資本整備総合交付金事業となったことに伴い、交付金の先行きが不透明なことから、4号棟建設以降の計画を早期に見直す必要がある。</p>	<p>○4号棟建設以降の計画を見直し、新たに住宅整備の方向性を模索、検討する。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	上水道	建設課水道グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>「安全でおいしい水」を提供するとともに、未給水世帯の水道加入促進に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●安全でおいしい水の提供 ●未給水世帯の加入促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老朽管（石綿セメント管等）の更新に努めます。 2. 老朽化している浄水場施設及び中央監視設備の更新整備に努めます。 3. 給水収益の減収に伴う水道料金の改定を検討するほか、未給水世帯の水道加入促進に努めます。 4. 国及び道の事業に伴う水道配水管の移設整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道メーター器更新事業 ○老朽配水管更新事業 ○吉田橋添架配水管移設事業 ○中央監視施設更新事業 ○岩部浄水場ろ過施設更新事業 ○水道配水管移設事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽配水管更新事業については、石綿セメント管及び布設後40年以上を経過した老朽配水管を耐震性のある配水管に更新することが、喫緊の課題となっており、中長期的な視点から災害に強い効率的な管路を再構築する必要がある。 ○整備後30年以上を経過している浄水場施設の施設改修や中央監視装置の更新が急務となっているが、投資額が多額となるため、的確な財政推計を立てた上で、計画的に更新していかねばならない。 ○健全な企業会計を維持するため、人件費削減等の経費節減に努めているが、給水人口の減少に伴い、年々給水収益も減少している現状から、設備の更新を行うときは、財政の状況を十分に把握したうえで、料金改定時期を早めることのないよう実施していかねばならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○未だ更新されていない石綿セメント管を最優先に、老朽配水管の更新については、緊急度を考慮し計画的に耐震管に更新していく。また、災害に強く効率的な管路を再構築するため、管路の見直しを行っていく。 ○塩釜地区道道二次改良事業の実施に伴う水道配水管移設事業に多額の事業費が見込まれるため、事業計画の内容を見極めた上で、的確な財政推計を行い、浄水場及び中央監視装置の更新時期等を検討する。 ○健全な企業会計と現行の料金体系を維持するため、的確な財政推計を基にした資産管理計画（アセットマネジメント）を策定する。また、老朽化している千軒地区水道施設については、投資効果に見合わない収益性の低い施設であることから、施設整備の方向性を検討する必要がある。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	下水道	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>厳しい財政状況や市町村合併問題など課題が山積していますが、住民の意向を十分把握しながら将来にわたり快適で清潔な生活環境を確保するためにも、浄化槽の設置を中心とした生活排水処理対策を推進します。</p> <div data-bbox="261 863 498 974" style="text-align: center;">  </div> <p>●生活排水処理対策の推進</p>	<p>各地域に合った排水処理の推進に努めます。</p>	<p>○浄化槽市町村整備事業 ○浄化槽推進促進事業</p>	<p>○土地狭小により設置できない世帯への対策が課題となっている。</p>	<p>○当該事業を進めながら左記世帯の対策を検討する。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	し尿・ゴミ	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町内の生活環境を保全し、町民が住みよい環境づくりを進めます。</p> <p>また、し尿及びゴミの処理については、町民の協力のもとに快適に暮らせるまちづくりを進めます。</p> <div data-bbox="296 735 534 861" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●生活環境の保全 ●住みよい環境づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ゴミの排出抑制や資源化を基本とする資源リサイクルを進めます。また、生ゴミ排出量削減のためゴミ減量化推進委員会との協働と電動生ゴミ処理機等の購入助成を進め、公共機関等から排出される一部の生ゴミを農業者と連携した肥に活用するなど、廃棄物のうち有用なものを循環型資源として利用する循環型社会形成の取り組みを進めます。 2. 生活環境を保全するため、ゴミ対策に関する衛生意識の高揚に努め、不法投棄防止の啓発を強化します。 3. 産業廃棄物については、事業者に対して不法処理のないよう指導強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○渡島西部衛生センター施設整備事業 ○ごみ処理施設整備事業 ○渡島西部衛生センター施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量化のための粗大ごみ有料化の検討が必要とされている。 ○コンポスト等による個人の堆肥化及び公共施設等から排出される生ごみは継続して堆肥に活用する取り組みを進める。しかし、それによる減量化には限界があることから、小規模堆肥化施設が必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○粗大ごみの有料化については、平成23年中に検討し方向付けする。 ○コンポスト等については、小規模で、設備費、管理費がほとんどかからない堆肥化施設の方法がないものか研究する。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	環境衛生	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>わが町をほこれる環境づくりを目指し、町民との協働による環境美化に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●誇れる環境づくり ●協働による環境美化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然・生活環境の保全について、町民との協働による環境美化に努めます。 2. 火葬場については、広域体制での整備に向けて、隣町協議を進めます。 3. 墓所需要の的確な把握を行いながら、墓地公園の計画的な整備を図るとともに、墓地の環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧火葬場解体事業 ○火葬場冷房装置設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○墓地公園墓碑未建立者に対する処置が課題となっている。なお、該当者は、11名となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○墓地公園墓碑未建立者の対応に関しては、面談結果において、2～3年中に建立を考えている方が多いことから、当面は面談を継続しながら建立の促進に努める。 ○環境保全については、地道な活動が必要となることから、美化啓発を継続する。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	公園緑地	建設課建設グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>良好な自然環境を有する緑地の形態に即応した、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成各系統における機能が総合的に発揮されるよう「都市計画マスタープラン」の策定に努めます。</p> <p>また、潤いと憩いの場を提供するため、緑化意識の高揚に努めます。</p> <div data-bbox="261 911 498 1016" style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランの策定 ●潤いと憩いの場の提供 ●緑化意識の高揚 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に進めるため、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画「都市計画マスタープラン」などの策定に努めます。 2. 多様なレクリエーション活動、災害発生時の復旧活動の拠点などとして機能する都市基幹公園、地域の特性を活かした多彩な公園、緑地などの適正な配置、整備を図ります。 3. 家庭や地域での緑化を進め、緑化意識の高揚を図るとともに、道路・学校など公共・公益施設の緑化及び民間施設の緑化推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新緑公園外維持管理費 ○新緑公園整備事業 	<p>○公園長寿命化の策定については、老朽化している施設等の再点検を実施し、施設の長寿命化計画を策定することで、計画的に施設の整備更新を進める必要がある。</p>	<p>○公園長寿命化計画を策定し、計画的な施設の整備更新を図る。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

快適な生活環境の整備	快適な環境の整備	情報通信	総務課企画グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、高度情報通信ネットワーク社会に対応した事業展開を図ります。</p> <p>また、情報通信関連技術の革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用した行政サービスの推進 ●高度情報通信ネットワーク社会に対応した事業展開 ●情報取得手段の環境整備 	<p>1. 情報通信</p> <p>(1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの推進及び情報発信の充実を図ります。</p> <p>(2) 町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、通信事業者などによる高速通信インフラの整備に向けた要望活動などの取り組みを進めます。</p> <p>(3) 情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます。</p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話</p> <p>(1) 地上デジタル放送への全面移行に向けて関係機関と連携しながら情報提供に努めるとともに、共同受信施設の地上デジタル放送対応、受信機器購入等の支援及び地上デジタル放送受信困難な難視聴地区における対策について検討を進めます。</p> <p>また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。</p> <p>(2) 携帯電話については、健全な受信状況の確保のため、関係各社に対する要望に努めます。</p>	<p>○丸山地区・月崎地区電波遮へい対策事業</p> <p>○情報通信基盤整備事業</p>	<p>○地デジ対策のうち、大規模な難視（丸山・月崎地区）については、電波遮へい対策事業により解消されたところであるが、地デジ移行により地形的不利な条件下等にある世帯が新たな難視となる可能性もあるため、そうした世帯の早期把握と対策を講じる必要がある。</p> <p>○インターネット利用が低い状況にある。</p> <p>○情報通信基盤を活用した行政サービスの検討が必要である。</p>	<p>○平成23年7月24日の地デジ完全移行を円滑に進めるため、特に高齢者や障害者などに対する周知の強化を図る。</p> <p>○行政の情報化を推進することにより住民サービスの向上を図るとともに、高齢者の安否確認や健康増進を図るためのサービスの提供など、実情に応じたICT利活用の取り組みを進める。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	安全な環境の整備	消防	福島消防署	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町民の生命と財産を守る安全な環境づくりを目指して、消防体制の強化や町民と一体となった火災予防意識の高揚に努めるとともに、高齢化社会に向け救急体制の強化促進を図ります。</p> <div data-bbox="296 808 528 913" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●消防体制の強化 ●火災予防意識の醸成 ●救急体制の強化促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種防火啓発活動や高齢化社会に対応した予防活動を推進するとともに、町民の防火意識の高揚を図ります。 また、火災による焼死者を防止するため、町内全世帯への住宅用火災警報器の設置促進を図ります。 2. 災害や火災の多様化に対処するため、消防施設設備や消防水利の拡充など消防力の強化をはじめ、装備の近代化を図ります。 3. 高齢化が進み重度傷病者の搬送も多発状況にあることから、救急救命士の確保・養成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動服購入事業 ○消防ポンプ自動車（CD・I型）更新事業 ○水槽付消防ポンプ自動車（II型）更新事業 ○救助資機材購入事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○（平成22年度実施済み） ○今後も経年数に伴う装備品等の劣化が考えられ、消防・救急体制強化に支障を来す恐れがあるので更なる更新が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この度の震災を踏まえ、多様化する災害や火災に備え、車両及び装備品等の更なる充実を図るとともに、回覧・訓練等による町民の防災意識の醸成に努める。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	安全な環境の整備	防災	総務課総務グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町民生活の安全を確保するため、防災計画に基づいて、町民及び関係機関と一体となった防災体制の確立を目指します。</p> <div data-bbox="261 772 498 884" style="text-align: center;">  </div> <p>●防災体制の確立</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に町防災計画の検討・見直しを行い、全町一体となった防災体制の確立に努めます。 2. 町民への防災意識の啓発と地域ぐるみの防災活動を推進します。 3. 計画的な治山、治水対策等を進め、災害に強いまちづくりを推進します。 	<p>○防災体制整備事業</p>	<p>○H23年3月の東日本大震災により、津波対策を含めた防災計画の大幅な見直し（H12年改訂）が必要であるが、北海道防災計画も見直しが見込まれるため、改定時期の問題がある。</p> <p>○避難路の維持補修（腐食・破損等）の要望やお年寄りが利用できる緩やかな避難路の設置が必要である。</p> <p>○避難路の冬場の利用方法が課題である。（雪により利用不可）</p>	<p>○津波ハザードマップの作成、防災備蓄庫の設置場所・規模等計画の前倒し（計画H24）をする。</p> <p>○今回の大震災での大津波警報発令の防災行政無線からの周知において、町民への通信体制で個別受信機の設置を痛感しており、近い将来において現在のアナログ波から地上波への移行も予定されていることから、早急に個別受信機についての方向性を見出す。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	安全な環境の整備	公害防止	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>公害が、人・自然（川・海）に与える影響についての啓蒙・普及を図り、快適で住み良い環境づくりに努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公害防止の啓蒙・普及に努めます。 2. 公害防止に対して関係機関と連携し、指導強化を徹底します。 3. 河川・海の環境浄化に向けて、生活排水を含む汚水処理対策に努めます。 4. 合併処理浄化槽設置整備事業の取り組みを検討します。 		<p>○環境問題は、人間の長い生活の営み、経済活動等の中で発生したことであり、これ以上悪化させない個々の意識がカギとなり、更なる環境保全意識の啓蒙・普及が必要となる。</p>	<p>○町管理型浄化槽整備を図りながら、公害防止に対する啓蒙・普及を図る。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

快適な生活環境の整備	安全な環境の整備	コミュニティ活動等	総務課総務グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>少子・高齢化の進行とともに、核家族化や過疎化が進み、住民の価値観や生活形態が変化しているなか、行政と地域住民が一体となってまちづくりを進めていくためにも、町内会やボランティア提供者等によるコミュニティの形成を促進します。</p> <p>交通安全については、交通事故を防止するため、道路交通環境の確立、交通安全意識の高揚、交通安全活動の推進等に重点を置き、交通事故のない安全なまちづくりを推進します。</p> <p>防犯活動については、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、町民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の発生を未然に防ぎます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティの形成を促進 ●交通事故のない安全なまちづくりを推進 ●町民の防犯意識の高揚 	<p>1. コミュニティ活動</p> <p>(1) 町内会連絡担当職員制度を活用した町内会組織の育成強化に努めます。</p> <p>(2) 老朽化が進む町内会館等の統廃合に向けた検討を図るとともに、現有施設の維持補修整備を図ります。</p> <p>(3) 町内のボランティア提供者の養成を図りながら各分野の地域コミュニティ施策の検討に努めます。</p> <p>2. 交通安全活動</p> <p>(1) 交通安全施設の整備（道路照明や標識等）や施設の充実を図ります。</p> <p>(2) 幼児から高校生まで交通安全教育を実施し、よりよい社会人を育成するため生涯にわたる学習を推進します。</p> <p>(3) 高齢者学級や老人クラブの会合等で参加型の交通安全教育を実施します。</p> <p>(4) 各期別の交通安全運動をはじめとして、各種啓発により正しい交通ルールの遵守と町民総ぐるみでの啓発運動を継続し多くの町民の参加を図ります。</p> <p>(5) 町民交通傷害保険の加入促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活館等改修 ○町有建物解体事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会との町内会館の方向性（廃止や統廃合、改修等）について、話し合いが進んでいないため、まず町内会の意向確認をし、方向性を決定する。 ○必要な時に受けられるボランティア体制の構築が課題である。（連携や担い手の高齢化等（ ○交通安全運動については、引き続き継続した活動が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会の意向を確認したのちの、町の方向性を決定する。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

快適な生活環境の整備	安全な環境の整備	コミュニティ活動等	総務課総務グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>3. 防犯活動</p> <p>(1) 啓発活動や広報等により防犯に対する周知を図り、高齢者向け悪質商法やかぎかけ運動の徹底など防犯意識の高揚に努めます。</p> <p>(2) 警察・防犯協会・町内会等関係機関と連携を図り、犯罪の未然防止に努めます。</p>		<p>○警察・防犯協会・町内会等が連携し、引き続き安心安全な街を目指す必要がある。</p>	<p>○関係各方面と連携し、犯罪等の未然防止に努める。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	学校教育	教育委員会学校教育グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自ら考え、自ら行動する人間性や豊かな人格形成を目指すとともに、自ら学ぶ意欲を高める幼児教育・学校教育の推進に努めます。また、道立福島商業高等学校の存続に向けた支援の強化を図ります。</p> <div data-bbox="261 913 498 1018" style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●人間性や豊かな人格形成を目指す ●幼児教育・学校教育の推進 ●道立福島商業高等学校の存続支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実努めるとともに、認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進を図るとともに、自ら学ぶ意欲を高め創造力、基礎学力の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○吉岡幼稚園の統廃合 ○基礎学力向上対策事業 ○学校図書購入事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○吉岡幼稚園を閉園し、平成25年度に、「認定こども園」整備のための福島保育所増設を、住民グループで計画を進めている。 ○各学校で、年間を通して学力向上に向けてのいろいろな取組みをしているが、実施回数の拡大や、児童生徒が積極的に参加する仕組みづくりが必要である。 ○家庭学習等の取り組みについては、町広報紙や学校だよりなどを通して機会あるごとに周知をしているが、保護者の関心が低く、学習状況調査などの結果でも、保護者と子供との係わりが少ない状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国においては、保育所と幼稚園の機能を統合する「幼保一体化」の検討が進められており、今後は、こうした国の動きにも十分に注視し、職員資格の扱いや指導方法等で、開設に支障ないよう担当課と協議調整を図る。 ○朝読書やチャレンジテストの取り組みは前年同様実施。（図書購入費として、光をそそぐ交付金（繰越明許）を活用し、各校50万円の予算を確保） ○学校単位によるサマー・ウィンターキャンパス、放課後学習の実施による基礎学力向上対策を推進する。 ○ワーク教材を活用し、家庭学習時間拡大を図る。 ○継続した周知啓発活動をはじめとして、各学校PTA総会終了後の早い時期に、PTA役員と教育委員との懇談の場を設け、家庭学習のあり方などの意見交換を行う。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	学校教育	教育委員会学校教育グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>3. 教育環境の整備充実に努めるとともに、学校評議員制度や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進めます。</p>	<p>○基礎学力向上対策事業</p> <p>○各小学校小破修繕事業 ○福島小中グラウンド整備事業 ○旧吉岡小学校解体事業</p>	<p>○町として、臨時教員を活用した学力向上対策を前年度から実施しているが、その成果の確認形態を検討する必要がある。</p> <p>○町教育研究所をはじめとした教育関係団体における研修活動支援を図っているが、少子化に伴う児童生徒数の減により、学校数や教諭数も大幅に減少しており、各部会等の構成員が少ないことから、各研修活動への負担が大きくなっている。</p> <p>○全ての学校において経年劣化による補修等の対応が必要な年数に達している。</p> <p>○年次計画を策定のうえ、計画に沿った修繕や整備を進めていく必要がある。</p> <p>○福島小中グラウンドは、昭和56年度に全面改修以来の整備になることから、現状把握と工期等について学校サイドと協議し、工事中の使用に支障のないように取組む必要がある。</p> <p>○吉岡小解体は平成26年度に事業を計画しているが、跡地利用の検討が必要である。</p>	<p>○事業評価として、教育委員と懇談会等を開催し、学校現場、家庭学習の現状把握をしながら、さらなる指導方法等を学力向上委員会の中で協議検討し、改善を図る。</p> <p>○教育関係団体等、各部会会議で現状の教員数で対応する検討を進めており、再構築した体制に対する支援を継続する。</p> <p>○学校ごとの補修・整備の年次計画を策定し、確実に実施していく対応に努める。</p> <p>○小中学校で陸上トラックや野球場の測点杭を復元し、使用に支障のないよう施工業者に指示する。</p> <p>○野球場のホームベースやマウンドを復元し、使用に支障のないよう施工業者に指示する。</p> <p>○町各部局全体で協議し、利用計画を検討する。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	学校教育	教育委員会学校教育グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AET の派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。</p> <p>5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めるとともに、より利用しやすい制度への検討を進めます。</p> <p>6. 道立福島商業高等学校の存続に向けて、関係機関等と連携のうえ、全町的な体制のもとで取り組む対策の強化を図ります。</p>	<p>○AET招致事業</p> <p>○奨学資金貸付事業</p> <p>○道立福島商業高等学校存続対策事業</p>	<p>○外国人に慣れ親しむとともに英会話力向上を図るべくAETを活用しているが、さらに成果の上がる対応の検討が必要である。</p> <p>○22年度は、小笠原基金及び花田基金で各1件の貸付金活用があったが、各制度の活用事例が年々減少していることと合わせ、貸付額が、入学後における資金活用額としては低額であるとの指摘もあり、内容等の精査が必要となっている。</p> <p>○一昨年度より近隣町の生徒・保護者に対する、入学にあたっての町支援策を含む周知説明会を実施しているが、地理的条件等により町外からの入学者の実現に至っていない。</p> <p>○高校生が資格取得に向かって積極的に活用していく姿勢が求められる。</p>	<p>○7月をもって任期満了となる現在のAETに代わり、外国人青年招致事業活用による新たなAETの配置を協議中。(7月任期までの予算を当初計上し、新たなAET確保後に8月以降の配置予算を計上予定)</p> <p>○幼稚園・小中学校・高校等へAETを派遣し、授業を通じた教育実践を図る。(特に、小学校5・6年の高学年は年間35時間の英語の必修化に合わせ、AETの授業派遣を強化する)</p> <p>○引き続き、中学・高校卒業予定者並びに保護者対し、学校や町広報などを通して周知啓発に努めるとともに、現行制度の貸付額の拡大や貸付内容の検証を進める。</p> <p>○町の高校存続に係る各支援策について、町内中学校生徒・保護者に対し浸透させるため、年度の早い機会における周知を図る。</p> <p>○高校独自による近隣町への入学・体験見学の周知啓発の実施を、早い機会の中で積極的に実施するよう、高校サイドとの協議を進める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	学校教育	教育委員会学校教育グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡大に努めます。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○各種資格取得による進学や就職に役立つことが実証されていることから、本助成制度の活用によって、高校生の在学中の資質向上が図られるよう、高校と協議を進める。 ○少子化に伴い学校数とともに教員数が減少している中で、道教委主催等の研修参加対応について、校長会等で学校内の調整を図り、学校管理運営の中で研修機会を確保する。 ○町教育研究所を通じた研修機会の充実を図る。 ○教員住宅ごとの補修・整備の年次計画を策定し、確実に実施していく対応に努める。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	学校教育	教育委員会学校教育グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
	<p>8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、教職員の動向を勘案した住環境の整備に努めます。</p> <p>9. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診の実施による病気等の早期発見・早期治療をはじめとした取り組みの展開に努めます。</p> <p>10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に適合する施設の検討・整備を進めるとともに、少子化の進展など情報の変化に対応した施設能力の活用検討に努めます。また、産業関係団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進に努めます。</p>	<p>○教育住宅改修工事</p> <p>○学校給食センター改築事業</p> <p>○旧学校給食センター解体事業</p>	<p>○全ての教育住宅において経年劣化による補修等の対応が必要な年数に達している。</p> <p>○年次計画を策定のうえ、計画に沿った修繕や整備を進めていく必要がある。</p> <p>○国の改築工事に係る交付金等の内容等が不透明である。</p>	<p>○今後の方向性や考え方</p> <p>○学校保健会と協議検討し、各種検診の実施による病気等の早期発見・早期治療をはじめとした取り組みを図る。</p> <p>○新施設を十分に活用した地場産品を取り入れた安全な学校給食を提供する。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

未来を担う人材の育成	学校教育の充実	社会教育	教育委員会生涯学習グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充、さらには、町民各層の社会教育事業等への参加促進を図るとともに、各種（生涯学習等）ボランティアと指導者の育成に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●成人・女性・高齢者教育の充実 ●学習機会の拡充 ●参加促進 ●指導者の育成 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各年齢階層すべての住民が、生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、行政各分野の横断的な取り組みによる各種事業の推進に努めます。 2. 自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実に向けた組織体制等の抜本的な見直しに努めます。 3. 地域指導者の育成と研修機会の充実を図ります。 4. 学校・関係機関との連携・協力を努めます。 5. 多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の社会教育事業等への参加促進に努めます。 6. 団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励に努めます。 7. 高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進に努めます。 8. 各種（生涯学習等）ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動の拠点組織の整備・確立に向けた取り組みの検討に努めます。 9. 図書室活動の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習事業活動車整備事業 ○福祉センター図書室改修事業 ○書籍購入事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○各年齢階層の多様化する学習ニーズに応えるため、専門職員を配置した中での、生涯学習事業の魅力ある事業メニューの検討が必要である。 ○地域子ども会活動については、少子化の中で会員の減少や地域における指導者の育成確保が課題である。 ○ボランティア活動の拠点組織の構築が課題である。 ○読書活動の推進に関しては、図書室の閲覧スペースが狭いため、利用者がゆったりした環境の中で、閲覧、学習ができる環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員体制の充実については、町民の学習要求に応えるためには、社会教育主事、学芸員等の専門職員を配置した体制の充実に努める。 ○子ども会の育成については、子ども会体験学習等のプログラムの策定及び指導者の育成を推進する。 ○ボランティアの推進に関しては、高校生、よみきかせの会等の社会教育事業関連ボランティア活動の意識高揚を図る研修会の開催や拠点組織の早期の設立を目指す。 ○読書活動の推進については、読書活動の基本となる読書活動推進計画の立案やH25年以降の図書職員2名のフルタイムでの継続配置する。

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

未来を担う人材の育成	社会教育の充実	社会体育	教育委員会生涯学習グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>生涯スポーツの振興と指導者の育成を図るとともに、施設の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●生涯スポーツの振興 ●指導者の育成 ●維持管理・運営体制の充実 <p>地域に根ざした伝統文化を保存・伝承し、歴史的遺産のある町として文化財保護思想の普及を図るとともに、公開や展示を通して、文化財保護意識の啓蒙に努めます。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●伝統文化の保存・伝承 ●文化財保護思想の普及 ●文化財保護意識の啓蒙 	<p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実に努めます。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の養成に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. スポーツ施設等の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p> <p>1. 史跡・遺跡見学会や文化財学習会などの学習機会の提供に努めます。</p> <p>2. 埋蔵文化財の保存と啓蒙に努めます。</p> <p>3. 文化財パトロールの実施と文化財マップの作成に努めます。</p> <p>4. 文化財の保存と展示の推進に努めます。</p> <p>5. 無形文化財の保存団体と連携を強め、定期的な公開方法について検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館改修事業 ○総合体育館トレーニングマシン更新事業 ○町民プール改修事業 ○パークゴルフ場芝管理機械整備事業 	<p>○専門的にスポーツ指導する職員の必要性及び少子化等によるスポーツ少年団加盟人数の減少や指導者の養成確保が課題である。</p>	<p>○地域住民により自主的に運営される総合型地域スポーツクラブの設立に向けた関係団体との協議を進める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	社会教育の充実	芸術文化	教育委員会生涯学習グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>より一層、町民への活動啓発と自主的な展開発展への意識を高め、団体等の育成支援に努めるとともに、芸術文化の鑑賞機会の充実に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指導者・リーダーの養成に努めます。 2. 各種芸術文化鑑賞機会の確保・充実に努めます。 3. 文化サークルの育成と文化活動の支援に努めます。 	<p>○地域文化振興支援事業</p>	<p>○文化団体やサークルの組織率が低下傾向にあり、すぐれた芸術文化の観賞機会が少ない。</p>	<p>○文化面での人材バンク登録者の発掘に努めるとともに、町民ニーズに合った各種文化講座を開催する。</p> <p>○町民文化祭の充実に努め町民各層の芸術鑑賞機会の拡充に努める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	社会教育の充実	文化財	教育委員会生涯学習グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>地域に根ざした伝統文化を保存・伝承し、歴史的遺産のある町として文化財保護思想の普及を図るとともに、公開や展示を通して、文化財保護意識の啓蒙に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 史跡・遺跡見学会や文化財学習会などの学習機会の提供に努めます。 2. 埋蔵文化財の保存と啓蒙に努めます。 3. 文化財パトロールの実施と文化財マップの作成に努めます。 4. 文化財の保存と展示の推進に努めます。 5. 無形文化財の保存団体と連携を強め、定期的な公開方法について検討を進めます。 	<p>○旧白符小学校古民具収蔵庫改修事業</p>	<p>○種々の文化財のある中で、学芸員等の専門職の不在により、道南の市町と比較すると専門分野での取り組みが不足している。また、古民具等の歴史資料については、資料の整理や展示方法について専門家の意見を取り入れるなどの必要がある。</p> <p>○館崎遺跡調査完了後の遺物受入や既存の遺物を含めた収蔵庫の確保が課題となっている。</p>	<p>○文化財の保存・伝承については、文化財の定期的な公開や各保存団体の意向を把握しながら保存伝承活動を推進する。また、宮歌村文書の読み下し文の作成や文化財マップの作成等保存と啓蒙に努める。</p> <p>○松前神楽の国指定については、本年度から北海道松前神楽連合保存会として国指定に向けた作業に着手する。</p> <p>○歴史愛好者が組織する「福島町史研究会」は活発な活動が行われており、支援協力するとともに、歴史講座の共同開催等の連携を図る。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

未来を担う人材の育成	人材育成の推進	人材育成	教育委員会生涯学習グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>社会の変化に対応し自律（自立）できる人材の育成に向けて、行政各分野の横断的な取り組みによる体制構築の検討に努めます。</p> <p>また、町内的な活動と町外との交流活動に区分のうえ、それぞれの分野における活動促進を図ります。</p> <div data-bbox="270 863 498 974" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●自立できる人材の育成 ●体制構築の検討 ●活動の促進 	<p>1. 町内的な活動</p> <p>(1) 町民と行政が連携し、人材育成の基本的な方針の策定に向けた検討を進めます。</p> <p>(2) 専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。また、横綱の里づくりに適う人材の育成や登用の検討に努めます。</p> <p>(3) 各種（生涯学習等）ボランティアの活動推進とまちづくりの協働参画奨励に努めます。</p> <p>(4) 産業技術等の向上を目指し、各産業団体等との連携を図りながら講習会や研修機会の充実に努めます。</p> <p>(5) 地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</p> <p>2. 町外との交流活動</p> <p>(1) 児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。</p> <p>(2) 民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。</p>	<p>○福島町産業活性化サポート事業</p> <p>○人材育成・人材確保対策事業</p>	<p>○自立できる人材の確保に向けた、研修体制の整備・確立また、研修機会の充実・確保が必要である。</p> <p>○基幹産業の漁業や農業においては、生産基盤の脆弱さなどから後継者不足を引き起こしている状況にある。</p> <p>○児童・生徒を中心とて友好市町との交流を推進しているところであるが、民間レベルでの経済的交流などの推進が必要である。</p>	<p>○職員の研修機会の確保と充実を図る。</p> <p>○産業の担い手・後継者、地域コミュニティのリーダー等を確保・養成に努める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	児童・母（父）子福祉	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>子どもを持ちたいと思っている人が、安心して子どもを生み育てることに夢と希望をもてる環境をつくるため、少子化対策の一環としての次世代育成支援行動計画を見直し、事業の推進を図ります。</p> <p>基本的には、家庭における子育てを中心とし、行政、学校、地域、職場など社会全体で子育てを支援するシステムをつくとともに、子どもの主体性や自主性を重視しながら、子どもが健やかにたくましく育ちつづきを進めます。また、ひとり親家庭については、相談・指導の充実を図りながら、生活安定施策の推進に努めてまいります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援行動計画の見直し ●子育てを支援するシステムの構築 ●生活安定施策の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 核家族化の進行と保護者の就労体系の多様化により、仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育内容の充実と低年齢化に対応した保育所の運営、子どもの人口推計などを参考に、して多様な保育サービスを展開します。 2. 全ての子どもが生きることへの権利を有することを確保するとともに、子どもの人権に配慮して、子どもの健やかな発達を支援します。また、それぞれのニーズに応じた相談、疾病予防、発育と発達に関する異常の早期発見・早期対応ができるよう、保健・医療・福祉の関係機関との連携を深めて、健康推進事業の充実に努めます。 3. ひとり親家庭の生活を支え、経済的自立を促進するため、各関係機関と連携して適切な指導・援助を行うとともに、事業所などへの雇用啓発に努めて就労の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育事業 ○福島保育所認定子ども園整備事業 ○福島保育所屋根塗装工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援行動計画の見直しは、平成22年3月に行い、26年度までの計画を策定しておりますので計画の推進を図る。 ○保育所と幼稚園の幼保一体化が課題となっている。 ○放課後こどもプランの検討が必要とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援行動計画の中で、今年度は保育所主体で子育て情報誌を作成することになっております。町内の子育て対象世帯へ配布し子育ての充実を図る。 ○幼保一体化については、国において検討が進められており、教育委員会と連携し地域にあった一体化の方法を研究する。 ○放課後こどもプランについては、教委生涯学習Gと実施方法について協議する。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	高齢者福祉	町民課福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>要介護になることを予防するための介護予防事業の実施、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯への生活支援、健康づくり、生きがいつくり事業の実施など、関係機関や地域包括支援センターと連携して、地域における支援体制の充実を図ります。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の実施 ●ひとり暮らし高齢者世帯への生活支援 ●健康づくり、生きがいつくり事業の実施 ●地域における支援体制の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ることなく自立した生活を確保できるようにするとともに、要介護状態になっても状態が悪化することを防止するために、必要なサービスを提供していくため介護予防の推進に努めます。 2. 高齢者が健康を保ち、住みなれた地域で安心して生活続けることできるよう老人クラブ等の健全な育成を推進します。 3. ひとり暮らしの高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、見守り等の事業を関係機関と連携して推進します。 4. 災害時に高齢者や障害者などの災害時要援護者が迅速に避難できるよう、災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害から住民の生命を守る体制づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援事業 ○いきいき健康推進プロジェクト事業 ○安心生活創造事業 ○生活支援ハウス整備事業 ○福祉センター集会室外改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化が進む中で、要介護にならないように介護予防事業の更なる推進が必要である。 ○地域における支援体制の充実を図るため、関係機関や地域包括支援センター等との連携を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの業務強化を図るため専門職員の増員配置が必要である。 ○介護保険事業の多大となっている給付費の原因解明及び抑制対策の検討をする。


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	障害者福祉	町民課福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>障害者福祉は、健常者と同じように生活し、ともに暮らせる社会づくりを目指す「ノーマライゼーション」と、障害を持つことにより社会的に不利な立場に立った人に対するあらゆる分野での総合的な援助「リハビリテーション」が必要とされております。</p> <p>これらの理念のもと、「完全参加と平等」の目標に向けてさまざまな障害者施策が進められておりますが、当町においても、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の2つを計画の基本理念とし、障害者の「完全参加と平等」を目指します。</p> <div data-bbox="296 1186 534 1302" style="text-align: center;">  </div> <p>●障害者の「完全参加と平等」を目指す</p>	<p>1. 障害のある人々が社会の構成員として地域社会のなかでともに生活を送れるように、教育・福祉・雇用等各分野との連携を図り、保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備します。</p> <p>2. 障害者の自由な社会参加を促進していくため、レクリエーション・スポーツ・ボランティア活動等さまざまな機会に啓発や広報を積極的に展開し、交流機会の拡大を図ります。</p>	<p>○福島町総合体育館バリアフリー整備事業</p> <p>○福島町地域福祉交流センター建設事業</p>	<p>○障害者交通費助成事業の制度化に向けた検討が必要である。</p> <p>○障害者の地域社会への「完全参加と平等」を目指すため、各分野との円滑な連携の推進を図る必要がある。</p>	<p>○障害者交通費助成事業を既に実施している先進市町等から資料を収集し、事業の制度化に向けた事務を推進する。</p> <p>○障害者などが自由に社会参加できるように関係分野との体制整備を図る。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	低所得者福祉	町民課住民グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>低所得者の生活安定と経済的自立を促進するため、関係機関との連携を密にして、生活相談・指導体制の強化と自立更生への助長を図ります。</p>	<p>1. 要保護世帯の把握に努めるとともに、社会保障制度の適正な運用を図りながら、自立援助を促します。</p> <p>2. 低所得者世帯の経済的自立と生活意欲を助長するため、地区担当民生委員や北海道などの関係機関との連携を強め、相談・支援体制の充実を図るとともに、就労指導に努めます。</p>		<p>○目標に沿った業務を遂行している。</p>	<p>○今後も同様に進める。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調査

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	労働者福祉	産業課商工グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>出稼ぎをはじめとする労働者の職業能力の開発及び労働環境整備のための相談・支援体制の強化に努めます。</p> <p>また、雇用の創出を視野に地域産業の充実を図ります。</p> <div data-bbox="296 829 534 945" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●労働者の職業能力の開発 ●相談・支援体制の強化 ●地域産業の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職業援護相談所との連携を図りながら、季節労働者の労働環境に対する相談・支援体制の強化を図ります。 2. 雇用安定に向けて、労働者個々の職業能力を開発するため、職業訓練や技術取得などの支援に努めます。 3. 雇用の創出につなげるよう、産業分野で示している各種施策の展開に努めます。 	<p>○職業援護相談所支援事業</p>	<p>○職業援護相談所の会員は減少傾向であり就労者の相談窓口など支援体制の強化が望まれている。</p> <p>○雇用の創出や雇用安定に向けた職業訓練や技術取得などの支援を確立する必要がある。</p>	<p>○雇用の創出や季節労働者の相談窓口の充実のため職業援護相談所の支援強化について検討を進める。</p> <p>○雇用の創出や技術取得などを支援するため、渡島西部通年雇用促進支援協議会と連携を図り各種事業を推進する。</p>


第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	社会保険	町民課住民グループ・福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>1. 国民年金は、老後の生活を支える大切な制度としての正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>2. 介護保険は、「利用者、提供者、運営者」が各々の役割分担の上で実施される「介護に係る本人・家族の精神的・経済的負担を軽減する」ことを目的としており、サービス提供事業者の育成と介護保険財政の健全運営を目標とします。</p> <p>3. 高齢者に対する保健福祉施策は、地域包括支援センターを中心とした福祉関係機関と医療、保健、行政が緊密に連携した福祉体制の強化に努めます。</p> <p>4. 国民健康保険は町民の健康と生活を守る制度であり、制度を安定的に維持するため、財政の健全継続を進めてまいります。</p>	<p>1. 国民皆年金のもと、年金制度について町広報を通じて周知・普及啓発を行います。</p> <p>2. 介護保険制度を支える受益者負担である介護保険料の収納向上に努め、介護保険財政の健全化を進めます。</p> <p>3. 高齢者に対する保健福祉体制は、地域包括支援センターを中心とした関係機関における連絡調整機能を強化し、介護サービスや福祉サービスの円滑な提供、指導を図ります。</p> <p>4. 福祉業務の多様化による職員の専門的な知識を充実させるための研修等を行い体制の充実に努めます。</p> <p>5. 国民健康保険財政の健全化を進めるため、保健・介護事業との連携を図るとともに、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。</p>		<p>○国民年金については、目標に沿った業務を遂行している。</p> <p>○介護保険料の収納とともに、給付費の安定化も課題であり、サービス量の適正化を図る必要がある。</p> <p>○後期高齢者医療制度は、早くて平成26年3月には新制度に移行するとの情報があり、高齢者に不安のないよう留意を要する。</p> <p>○国保会計の健全化を図るため、多額医療費の点検等をする必要があり、さらに財政推計による保険料の適正化を図る必要がある。</p>	<p>○今後も同様に遂行する。</p> <p>○包括支援センターにおいて、サービス受給内容の確認を行い、サービス量の適正化を図る。</p> <p>○後期高齢者医療制度については、国の動きを注視しながら各種広報や周知機会をとらえて早めに情報を提供する。また、町内の介護関係職員の資質を高めるため、介護職員の研修機会を設ける。</p> <p>○保健師による多額受診者の訪問を行い、適正な医療受診を指導する。また、財政推計を綿密に行い、適正な保険料の確保を図る。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調査

全ての源「健康福祉」の充実	社会福祉の充実	福祉推進体制	町民課福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>町民が共に支え合う安心安全な町づくりを推進するため、地域ぐるみで地域福祉のあり方の構築に努めます。</p> <p>また、地域包括支援センターを中心とした福祉関係機関と医療、保健、行政が緊密に連携した福祉体制の強化に努めます。</p> <div data-bbox="296 871 534 987" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみで地域福祉の在り方を構築 ●福祉体制の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. それぞれの個性が発揮され、すべての町民が生きがいを持って暮らせるような地域福祉計画を策定し、地域が支え合い、助け合う体制づくりを推進します。 2. 地域包括支援センターを中心とした関係機関における連絡調整機能を強化し、介護サービスや福祉サービスの円滑な提供、指導を図ります。 3. 福祉業務の多様化による職員の専門的な知識を充実させるための研修等を行い体制の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の定住及び少子化対策検討プロジェクト ○住民生活に光を注ぐ交付金基金 ○吉岡温泉健康保養センター改修事業 ○福祉車両購入事業 	<p>○地域福祉計画・いきいき健康福島21の見直しと福祉関係団体と行政機関の連携強化を図る必要がある。</p>	<p>○地域福祉計画・いきいき健康福島21協議会において地域に適した福祉体制の強化を図る。</p>

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	健康づくりの推進	保健予防	町民課福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>「いきいき健康ふくしま21～健康横綱への挑戦プラン～」の5つの分野別の重点目標の達成に向けて、関係機関と連携を図りながら積極的に健康づくりの施策を展開します。</p> <p>健康を保つためには、早い時期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、健康意識の啓発を図り、町民が快適な暮らしを続けられるよう各種保健事業を実施します。</p> <div data-bbox="296 1050 534 1155" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりの施策を展開 ●健康意識の啓発 ●各種保健事業の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. がん検診などの健診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努め、医療費を抑制する“元気循環型”の健康づくりを進めます。 2. いきいき健康ふくしま21の行動計画を積極的に推進します。 3. 子宮頸がんワクチンや新たながん検診など効果的ながん予防を推進します。 4. 町民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善、疾病の予防が図られるよう健康意識の高揚を図ります。 5. 健康づくりセンターを中心とし、健康づくり推進員との連携を深め各種検診等保健事業を進めます。 6. 保健所、町内各医療機関、団体等との連携を強化し健康づくり運動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査事業 ○ふくしま健康横綱応援プロジェクト事業 ○子宮頸がんワクチン等接種事業 	<p>基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民に対する健康意識の啓発活動の充実を図る必要がある。 ○ワクチン接種事業等についても、予防効果・効用等についての意識啓発が必要である。 	<p>今後の方向性や考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点目標の達成に向けて、関係機関と連携を図りながら積極的な健康づくり施策の展開並びに、ワクチン接種事業や各種健診の受診率の向上を目指す。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

全ての源「健康福祉」の充実	健康づくりの推進	医療	町民課福祉グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
町民が日常生活を安心して暮らせるよう医療体制の充実に努めます。	町民の疾病予防と健康保持のため、地域医療機関等と連携し広域的医療体制の充実に努めます。		○入院施設がない中で、日曜当番医制度を維持するとともに、予防医療の充実が求められる。	○四町の医療機関と連携して日曜当番医を確保する。また、肺炎球菌ワクチンや子宮頸がんワクチン等の予防接種を進める。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

構想推進のために	行財政の運営	行財政の改革	総務課総務グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図るとともに、行政改革大綱に基づく効率的な行政運営に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営に努めます。 2. 行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。 3. 現行のグループ制の検証を行い、合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。 4. 事務処理の効率化と省資源化をすすめ、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。 3. 職員の能力向上のため、研修の充実を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ○定員適正化管理計画において、現在の職員数80名を8名少なくし、平成27年4月に72名とすることとしている。 ○住民ニーズの多様化などにより業務量は増大しており、住民サービスの低下を招かないような機能の再編が課題となっている。 ○今後5年間で20名が、また、10年間では半数の40名が退職することとなり、大幅な世代交代に向けた職員研修の充実が課題とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年4月に向け、管理職会議において組織機構再編計画を検討している。 ○職員の職員研修の充実に向け、福島町職員研修計画に基づき実施する。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

構想推進のために	行財政の運営	財政の健全運営	財務課財務グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>社会経済の情勢変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら健全で持続可能な財政運営に努めます。</p>	<p>1. 「福島町まちづくり行財政推進プラン」に基づく、健全で持続可能な財政運営に努めます。 2. 地方債の発行については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の「実質公債費比率」を指標に抑制を図りながら、後年度の財政負担の軽減に努めます。 3. 財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営に努めます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○自主財源となる税の徴収率向上と滞納額の圧縮が課題となっている。 ○総合開発計画で掲げた事業の実現及び所得生産に繋がる産業振興を図ることで、安定的な自主財源の確保を図る。 ○維持管理費などの経常収支比率の抑制が課題となっている。 ○地方債においては、総合開発計画に基づいた計画的な発行が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員による徴収体制の強化に努めている。 ○毎年度ローリング作業などを実施し、計画と実態に齟齬が生じないように努めている。 ○地方債の発行にあたっては、交付税措置などのある有利な制度の活用に努める。 ○行政改革による事務改善を推進し、少ない経費でより効率的な事務の運営に努める。

第4次福島町総合開発計画推進検証調書

構想推進のために	広域行政の推進	広域行政の推進	総務課企画グループ	
基本目標	主要施策の方向	後期実施計画	基本目標で掲げた目標達成に向けた課題・問題点等	今後の方向性や考え方
<p>広域行政における目的意識を明確にし、広域連合や一部事務組合などによる各分野における機能集約を図るため、経費節減対策と状況に応じた積極的な事務事業の検討に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広域行政圏施策の廃止に伴う渡島広域市町村圏の今後の取り扱いについては、道内や全国的な広域行政圏の動向、定住自立圏構想に係る検討などを踏まえながら、構成市町とともに協議を進めます。 2. 広域連合や一部事務組合による各分野の取り組み検討など積極的な広域行政の取組みを進めます。 3. 厳しい財政状況に対応するため、今後も新たに広域行政が可能な事業を近隣町と連携しながら検討します。 		<p>○定員適正化管理計画において、現在の職員数80名を8名少なくし、平成27年4月に72名とすることとしておりますが、住民ニーズの多様化などにより業務量は増大している。今後、現行の住民サービスの水準を保つための方策として、広域連携の検討が必要である。</p>	<p>○渡島西部4町で広域連携の可能性について、勉強会を開始した。</p>